

## 直轄工事事務所に対する安全対策の取り組み事例紹介

### 紀南工事事務所で【工事安全協議会 安全パトロール】を開催

紀南工事事務所では、管内の直轄請負工事における事故が昨年度に 11 件（近畿管内総件数：113 件）と多発した事から、工事発注担当課、監督職員を始め請負工事関係者など約 40 名の参加により、【平成 13 年度第 1 回新宮地区工事安全協議会】が去る



《事務所長による講義風景》

更に、新宮労働基準監督所長を招き「平成 12 年度における死亡災害発生状況」、「死亡災害事例と対策」等について講義を頂き、新宮交通課長から「和歌山県内の交通マナーの状況」、「シートベルト着用状況」、「交通事故発生状況」などについて、貴重なご意見を頂きました。

また、安全パトロールは、「那智勝浦道路川関トンネル工事」で行われ、参加業者及び主催者側から粉塵対策や安全通路の整備、仮設橋設置部の不陸箇所等について指摘され、後日、請負業者から改善報告がなされる事になりました。

開催された安全協議会が、今後の事故防止対策に活用することが肝要です。

7 月 11 日に開催されました。

協議会では、紀南工事事務所長から平成 12 年度の管内発生事故の状況について、第三者の不注意による事故や、建設工事における三重大事故（墜落事故・重機事故・交通事故）防止、現場における責任者の確認事項などについて講義がされた。続いて、新宮出張所長からは、安全協議会を開催する必要性の話や夏の観光客増加に伴う事故防止対策、調査課長は、管内河川の事故事例と河川工事での安全管理など様々な観点から講義が行われました。



《安全パトロール実施状況》

## 関係業団体による事故防止の取り組み

### 安全活動ポスター & ステッカーが完成!! 配布される



（社）日本建設業団体連合会、（社）日本土木工業協会、（社）建築業協会と一部（社）全建設業協会の参加を得た 4 団体では、国土交通省における建設工事事務所事故防止のための重点対策として【1. 墜落事故防止重点対策】と【2. 重機事故防止重点対策】の要請をうけて、墜落災害を防止する為の『墜落災害の防止』ポスター（4 団体）や重機との接触事故を防止する為に重機等に貼る『危険!! 近づくな!』ステッカー（3 団体）などを作成し、会員各社に配布するなど啓蒙活動に努めています。

今回のような関係業団体の積極的な取り組みにより、少しでも多くの作業員の安全が守られる事が期待されます。

# 台風（暴風、豪雨）に注意・警戒!!

台風は、北太平洋の南西部で発生した熱帯低気圧で、最大風速が17m/s以上のものを指し、年間約30個発生するうち数個が、日本に上陸するなど自然災害としては最大の被害を与える恐れがあります。

先月、日本全土を襲った台風11号は記憶に新しいところですが、台風は、強風とともに大雨を伴う事があり、風水害、高潮、土砂崩れなどの災害をもたらし、時には尊い人命を奪うことがあります。

工事施工現場では、台風など自然災害における気象情報の収集など平素から十分に警戒し、被害が想定される危険箇所について、事故防止対策を講じるなど安全管理に努める必要があります。

作業員により運搬中の型枠が突風によりあおられ、作業員が転倒、負傷した。

**防止策：**気象・地形の状況に応じて作業を中止または、より良い作業方法を検討する

## 【雨に関する事故】

仮舗装等の目減り、わだち掘れによる路面段差により、一般車のホイール損傷または単車が転倒する等、第三者へ影響を及ぼした。

**防止策：**仮舗装の十分な締固め、舗装、路盤について良材を用いるなど不陸の防止に努める。また、巡回点検を密に行い、保安施設・注意喚起看板等の設置状況を確認する。

## ～近畿整備局管内の事故事例～

### 【風に関する事故】

工事看板やセーフティネット、工事用フェンスなどの工事保安施設が風により車道へ倒壊または飛散した為に一般通行に影響を及ぼした。

**防止策：**工事用フェンス、バリケード、工事標識・看板等を倒壊・飛散せぬよう連結を堅固に、錘等でしておく。

以上のことから、工事・作業の実施に当たっては、気象情報の収集に努め、事前に適切な予防対策を講じておく事や、暴風雨時等には安全巡視を密に行い、緊急時にも速やかに対応出来るような安全管理体制を築いておくことが肝心です。

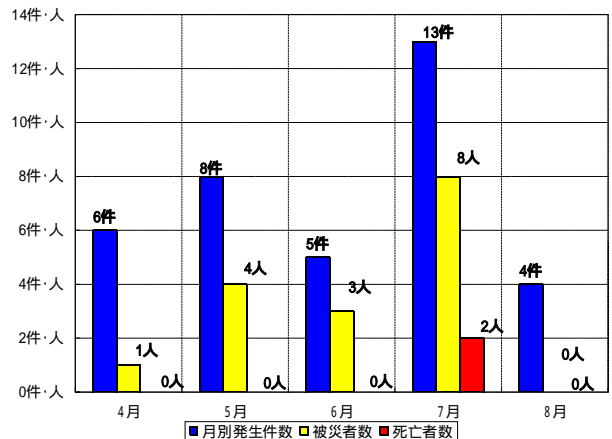
安全 第一



## 【平成13年度 月別発生事故件数】

8月末までの事故発生件数と被災者数を月別に見てみると、7月が13件と多く発生しており、事故による死亡者も2人出ています。また、8月は4件と少なく、被災者についても1人もいませんでした。また、工事に伴う片側交互通行による規制区域では、第三者の不注意運転による一般車同士の玉突き事故が多発しており、工事側に直接的には原因の無い事故ですが、夜間時の遠方からの視認性の確保や、予告看板等の設置数を増設するなど、公衆に対するよりいっそうの安全対策が望まれます。

平成13年8月31日現在



## 8月の事故速報

(平成13年8月31日現在)

発生日時	発生場所	事故の状況
8月3日 2:00	和歌山県	跨道橋維持作業において、跨道橋の防護足場から垂れ下がっていた吊チェーンが、走行中の車両運搬車（一般車）に搭載されていた乗用車に接触した。 〔物損：乗用車フロントガラス、ボンネットの一部損傷〕
8月7日 23:15	大阪府	道路維持作業において、上下4車線道路で、上下線の走行車線を通行規制して工事区域としていたところ、工事用ダンプトラックが誤って反対車線の工事区域に進入し、間違いに気づいて規制からでる際に走行して来た一般車と接触した。 〔物損：一般車の車体が一部損傷〕
8月9日 22:29	兵庫県	街路樹維持作業において、4テュニック車により、中央分離帯の植栽帯に散水作業を行っていたところ、後方から走行して来た一般車が運転を誤り追突した。 〔物損：4テュニック車の後部が一部損傷〕
8月30日 8:30	滋賀県	道路改良工事において、バックホウを旋回したところ、施工現場を横断する形で関西電力の電信柱を引き支えていた張り線とブームが接触し、これを切断した為に電信柱が折れた。 〔物損：電柱が一部損傷〕